

様式例第3号

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者	
求人を受け付ける時の事務費用	無料	
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50%を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50%を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50%を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の50%を上限とします。 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-307825

事業所の名称 株式会社グローアップ

所在地 東京都新宿区市谷仲之町4-28
TRUSTVALUE 市ヶ谷501